

令和5年度第2回古賀市スポーツ推進審議会 会議録 (要約筆記)

【会議の名称】 令和5年度第2回古賀市スポーツ推進審議会

【日時・場所】 令和5年8月24日(木) 18:30～20:40
リーパスプラザこが交流館2階中会議室

【審議会次第】

1. 開会
2. 教育部長あいさつ
3. 審議会成立の報告
4. 会長あいさつ
5. 講話
6. 協議

第2次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しについて
(基本目標1 子どもの運動機会の拡充について)

7. その他
8. 閉会

【傍聴者数】 0人

【出席委員等の氏名】

委員：本多壮太郎委員(会長)、吉永春男委員(副会長)、
薄秀治委員、伊藤一哉委員、齋藤光範委員、山本康介委員、
大森睦子委員、平島信幸委員、井浦政義委員、吉田直美委員、
森本泰史委員、野田一郎委員

事務局：横田浩一教育部長、学校教育課 島居隆浩課長、生涯学習推進
課 樋口武史課長、渋田孝治参事補佐兼スポーツ振興係長、山
本英士朗主任主事、佐藤智香主任主事、荒川登志子主事

【欠席委員の氏名】

高原友彦委員、花田亜紗美委員、智原英樹委員

【庶務担当部署名】 生涯学習推進課

【委員に配布した資料の名称】

- ・令和5年度第2回古賀市スポーツ推進審議会 レジюме
- ・福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン
- ・福岡県学校部活動の在り方に関する指針
- ・古賀市立中学校部活動について
- ・古賀市立中学校部活動方針
- ・第2次スポーツ推進計画 運動・スポーツに関する取組・課題・対策
- ・中学校体育施設日曜日利用団体について／市LINE公式アカウントの登録者数について

【審議会概要】

1. 開会

2. 教育部長あいさつ

3. 審議会成立の報告

4. 会長あいさつ

5. 講話

(1) 福岡県における中学校部活動の地域移行について

【福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践研究ユニット 本多壮太郎教授による概要説明】

(本多会長)

「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」の1ページを確認いただきたいが、本県においては、2018年12月に「福岡県運動部活動の在り方に関する指針」、2020年2月に「福岡県文化部活動の在り方に関する指針」を策定し、持続可能な部活動がテーマとなっている。

その後、2022年12月にスポーツ庁、文化庁において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定され、部活動を地域移行することを目的としたガイドラインを策定するための部活動改革委員会等が立ち上がり、様々な協議を重ねてきた。

その結果、令和5年3月に「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」が策定され公表されるに至った。

16ページになるが、市町村における地域移行に向けた手順が記載されている。必ずこの手順に従わなければならないという事ではないが、市町村においては、部活動の地域移行を検討する協議会を設置し、運営団体・実施主体を確保することとある。

運営団体は地域クラブ活動を統括する団体であり、実施主体は個別の地域クラブ活動を実際に行うクラブ等のことであり、運営団体と実施主体は同一の団体である場合も考えられる。

これらの団体の確保の後、指導者の確保、指導方針・内容の決定がなされていき、生徒・保護者・住民への周知を行い、地域クラブ活動の実施という流れとなっている。

再度、申し上げるが必ずしもこの通りにすすめるなければならないということではない。

3ページになるが、地域クラブ活動の構築に向けた県の方針として、生徒にとって望ましい「地域クラブ活動」の構築、地域の実情に応じた休日の部活動の地域移行を中心にということで、令和5年度から3か年度かけて土日の部活動を地域移行することとなっている。

この中で「地域クラブ活動」とは、地域と学校が連携・協働した環境での活動とされており、学校と地域が連携・協働した活動には、地域の実情に合わせて様々な手法の中から地域に適したものを選択したり、複数の手法を組み合わせたりするなどの工夫が必要とされている。

例えば、部活動が移行し、スポーツ協会が運営団体になる例、希望者が参加し、既存のクラブが運営団体兼実施主体になる例がある。

地域移行と地域連携ということばがあるが、事情によっては部活動を新たな地域クラブ、或いは既存のクラブが運営も含めて実施するにあたり、なかなか人材がない、組織が作れないといった場合がある。そのような場合には、現在も導入されている部活動指導員を外部から招き、既存の教員の負担軽減を図り、より専門的な指導を受ける方法もある。

6ページに県、市町村の3か年度のロードマップの記載がある。県としては来月、第1回改革協議会が開催される。部活動改革セミナーは

昨年度2回実施しているが、いくつかの自治体がモデル事業を実施し様々な地域移行のパターンを紹介した。

市町村については、令和5年度において協議会を設置し、運営団体・実施主体を定め、成果や課題を検証するPDCAサイクルをすすめることとなる。

6ページ下段に地域クラブ活動の要件の記載があるが、検討委員会としては、このような要件を提示していく環境を整える必要がある。

19ページには部活動地域移行における様々なパターンの記載があるので確認してほしい。

(齋藤委員)

学校の部活動だけで練習していた子どもが「上手になりたい」「強くなりたい」という思いで、地域のクラブで練習している。学校における部活動の練習時間を減らしても結果がでてきているというのはそのような背景がある。日曜日の部活動を地域移行したいということか。

(本多会長)

今の学校部活動であると、平日に1日、週末の土日どちらか1日を休むということになっているが、ある地域では新規の地域クラブを立ち上げた際に、練習に熱心な指導者だと終末どちらも練習として問題となった。そうするとほとんど休みがなくなるが、それを喜ぶ子ども、保護者もいたが、基本的には現在の部活動のガイドラインに従った地域クラブ活動を行うようになっている。

(齋藤委員)

強いチームを目指すのか、部活動の目的とする形がどんな形になればいいのか検討がつかない。

(本多会長)

市町村ごとに三年後のビジョンをしっかりと持ち、最終的に学校から部活動をなくす。人材と財源、場所をどうするかという課題に行き着くが、学校の体育館やグラウンドが地域クラブ活動の一番大きな活動場所となるだろう。学校施設を自治体の施設としてしっかりと活用する。そのようなことを検討委員会でビジョンを持って協議していくことが重要となる。

(齋藤委員)

資料は中体連に考えに沿っているという書き方になっているが、ほとんどが中体連に参加していると思う。

(本多会長)

現時点ではそうであるが少しずつ変わっていくと考える。最終的に中体連も存在しないかもしれない。

(齋藤委員)

中体連の大会は必ず顧問の教員が参加しないと大会に参加できないと思うが。

(本多会長)

今はそうでない。必ずしも学校教員でなくても監督の参加でも構わない。

(齋藤委員)

だが大人の参加が必要であると思う。子どもが代表であると言っても参加は出来ないと思う。日曜日を地域移行したとしても、中体連に所属する限り、中体連の考えのとおり活動しないといけないと思うがその点を伺いたい。

(本多会長)

中体連も改革をすすめており、地域クラブの大会出場を認め、見直し、改善をすすめていくと考える。

(2) 古賀市における中学校部活動の地域移行について

【古賀市教育委員会学校教育課 島居隆浩課長による概要説明】

(島居課長)

「古賀市立中学校部活動方針」という資料があるが、令和5年4月26日に改定したものが直近になる。こういった活動方針に基づいて、古賀市の部活動をすすめている。

「古賀市立中学校部活動」について、古賀市の部活動は週4日以内を活動日とし、平日3日以内、土曜日1日とし、1週間のうち3日は休みとしている。なぜ平日3日以内としたか、校長会で検討したが、古賀市内の全てのスポーツクラブの活動日を調べたところ、週2.39日という結果と

なり、これを根拠に週3日でも県大会に出場する部活動もあったことから、3日以下の部活動であれば教員の負担軽減となり、地域部活動指導員の希望者や担い手が増えるのではと考えた。

活動時間は平日2時間以内、ガイドラインでは2時間程度、休日は3時間程度としているが、これは着替えや準備を含めた時間となっている。

教職員の長時間労働の問題で、来年度には月45時間以内、年360時間以内の超過勤務を達成する必要がある。労働基準法で罰則規定があり、私立学校の場合はこれを守らないと多額の追徴金が発生すると聞いている。今のところ公立学校について、罰則規定は適用されないと確認している。古賀市としては超過勤務の時間を徐々に減らしている。本年度は超過勤務を月55時間として目標を設定しているが、月100時間を超える超過勤務をしている教員が多く、過労死ライン80時間をとうに超えている。そのため病休者の増加、教職員の志願者が減少するという全国的な傾向がある。

超過勤務の主な原因は部活動と学校行事である。超過勤務のグラフを作ってみると、部活動の大会がある前後の月、合唱コンクールのある前後の月に超過勤務が増える。この超過勤務を解消するために教員の働き方改革をすすめるなければならない。

教員の本務は授業を教えることで採用されており、部活動で採用されているわけではない。文科省は、部活動は学校の業務であるが、教員が担う必要はないとしている。しかし現実には教員が担っている。部活動は学習指導要領という学校の決まりに明記されているため、今のところ部活動は学校で行われている。学習指導要領が改定され、この記述がなくなればもしかすると学校から部活動はなくなっていくのではと考えている。

部活動は日本固有の制度であり、諸外国においてはそのようなことはない。地域クラブで行うことがほとんどであり、学校が担うところもあるがその場合は対価を支払っていることがほとんど。教員が部活動は無報酬で指導するというのは日本だけであり、日本特有の制度である。

古賀市においてもアンケートを行っているが、部活動顧問の約4分の3は専門的な知識や技能・経験がない。そのような中、無報酬で部活動顧問をしていることから、教員の善意で成り立っていると言える。中学校の教員にアンケートを行い、110名の回答があったがその74%は部活動を外部指導者にお願いしたいと回答している。

平日の活動時間帯は古賀中学校が14時50分から、古賀北中学校・古賀東中学校が15時10分からとしているが、2時間部活動を行うと勤務

時間内に終わらせることが可能、すなわち超過勤務が発生しない。

学習指導要領では年に1,015時間の授業を行うこととなっており、1週間の内6時間授業が4日なければ達成できないが、古賀市において6時間授業は週に1日しかないが、2学期制で夏休みが短いことで授業日数を多くしている。そのような取り組みにより、放課後の時間を生み出している。さらに朝練習は平成30年度から徐々に禁止としており、現在は全て禁止になっている。合宿、県外遠征も禁止としており、指針で決定している。

部活動の顧問について、県の補助を受けながら地域部活動指導員を雇用し部活動を担ってもらうところであり、現在、古賀北中学校の陸上部、古賀東中学校の吹奏楽部を地域部活動指導員に担ってもらっている。スポーツだけでなく、文化系も部活動ということで2名の雇用を行っている状況である。時給は1,600円であるが、これで家計を担うということは難しいところであり、退職された方や時間のある方、熱意のある方をお願いするしかなく、3名の枠の内、2名の地域部活動指導員しか埋まっていない。しかし古賀市教育委員会としてはこのような人材を探しながら、少しでも部活動を担っていただきたい。

地域部活動指導員の運用3か月における中体連、中文連の結果を記載しているが、古賀北中学校陸上部はすぐに結果が表れ、今年は全国大会まで出場している。短い時間数でもこのような専門性がある地域部活動指導員が指導すれば、子どもは成長するんだというモデルになっていると考える。

保護者の反応については、部活動を3日にしたことで意見が挙がってくるのではと考えたが、2件の問合せのみであった。

今後の部活動改革の方向性だが、地域部活動指導員の雇用には「部活動地域移行等検討委員会」を設立しなければならないという条件があり、今年の10月頃から始める予定であるが、この検討委員会を設立し、教育長から諮問を受けた構成員が、2か年かけて部活動地域移行について検討をすすめる。

(薄委員)

平日週3日の練習でも県大会に出場できているということだが、部活動だけでは時間が足りず、他で練習をしている子どもがどれほどいるのかという調査をしているのか。

(島居課長)

卓球部の顧問をしていたが、朝練習をせず2時間程度の練習を行っていた。

(薄委員)

それは前年度なのか今年度なのか。

(島居課長)

5年ほど前になる。昨年のコロナ禍ではあるが、卓球部において男子と女子が同時に部活動を行うと密集することから、男子と女子の練習日を変えたりしたが、週3日の部活動であっても県大会に出場できた。また、卓球協会が講習会を開催しており、その講習会に参加している子どもがいたが特段、別のチームやクラブに参加しているかは把握していない。

(薄委員)

知る限りでは他のクラブ等で練習している子どもがかなり増えている。部活動の短い練習時間でも結果を残す例もあると思うが、今後、部活動の練習時間や日数の減少が子どもにどのような影響を与えるのか、市として調査したほうが良いのでは。

部活動は結果を残すだけが目的でない、資料にも記載のあるとおり子ども同士の関わり、コミュニケーションが大切である。

別の会議において、どの学校においても教職員数が不足していると同った。部活動の超過勤務が原因により不足していると思うが、部活動地域移行は子ども主体の考え方ではないと自分自身の中では考える。部活動地域移行をするのであれば、外部指導者をもっと取り入れやすい環境を市として整える必要がある。国の指針が一番であると思うが、子どもが置き去りにされる可能性が高いのではないかという不安がある。国がなかなか指針を示さない中、何も決まらないまま部活動地域移行をすすめるのは子どもが巻き添えになるのではと懸念する。

地域部活動指導員は様々な基準に達しないと部活動に携われないと思うが、30代から50代の人部活動の時間に指導することは非常に難しい。そのような人をしっかりサポートし、対価を支払わなければ部活動地域移行は机上の空論に終わってしまう。

2、3人、外部コーチをしている知り合いがいるが、子どもは向上心があるが、なかなか子どもに手をかけてあげられない、手に負えないところで

非常に残念であると話している。

運用3か月での教職員・児童生徒・保護者の問合せが2件あったとのことだが、学校部活動がなくなるかもしれない可能性があることで、どうしたいのか、どう思うのか、子どもや保護者に対するアンケート調査を行えば、実際には問合せはできないけれど意見がある人がいるのではないかと考える。

(島居課長)

結果を出すことだけが目的とは考えておらず、このスポーツ推進審議会の目的もスポーツ振興だと考える。つまり生涯スポーツであり、スポーツの楽しみを味わう、その入り口に学校がある。中体連のような勝ち残っていく組織だと、勝ちたい、上手くなりたいという子どもには良いかもしれないが、多様な子どもがいるため上手くいかない子どももいる。

現在の中学校部活動は3年間入部し続けることが前提である。部活動の掛け持ちや途中退部を認め、緩くするというか緩和することも必要。現在でもそうだが、それよりもっと専門的にやりたい、上手くなりたいという方は専門的なクラブチームに所属しても良いと考える。地域部活動指導員に指導してもらいたいのが、なかなか人材が見つからないのが現状であり、当面は勤務時間内に教員の負担にならない程度に部活動を行いたい。

そのような内容を含め、今後2か年をかけて検討委員会で検討していきたい。また、本市においてアンケート調査は行っていないが、ある自治体でアンケート調査を行ったところ8割の子どもが部活動をしたくないという結果もあるようだ。

(大森委員)

その自治体のアンケート調査で部活動をしたくない子どもが8割ということだが、運動系、文化系どちらの部活動か。

(島居課長)

おそらくどちらも合わせてアンケート調査を行っている。

(薄委員)

部活動はなくなるということか。

(本多会長)

断言はできない。

(齋藤委員)

具体的にどこで決まるのか。

(本多会長)

3か年度かけて様々な事業や改革が行われるがその様子を見ながらだと考える。

(齋藤委員)

国や県、市が方針を決めようが、独自に方針を決められるのか。

(本多会長)

学校と連携を絶った独立したクラブであれば可能。運営主体が学校や教育委員会ではなく、NPO法人やスポーツ協会であっても地域クラブ活動が学校と連携協力することには変わりはない。それらに関係のないクラブ活動であれば独自に活動を行うことは問題ない。

(薄委員)

地域部活動指導員というのは外部コーチとは別なのか。

(島居課長)

別である。

(薄委員)

外部コーチはボランティアなのか。

(島居課長)

外部コーチは月に何回来られても月5,000円の対価であり、引率や責任は顧問にある。地域部活動指導員は顧問の代わりということで、引率や責任も負う。

(薄委員)

地域部活動指導員をするにしても、決められた週4日以内の部活動とい

う縛りがあるのが今の中学校の現状ということか。

(島居課長)

そのとおり。

(薄委員)

例えば、対外試合、練習試合は完全に禁止なのか。遠征が禁止で練習試合は可能なのか。終日した場合は他の平日の振替でお休みにするということか。

(島居課長)

そのとおり。特例があり、中体連や中文連の大会前であれば振替すると平日の練習日が確保できないことから、大会前に限っては特例で振替ないこととしている。

(齋藤委員)

小学校や高等学校は同じようにすすんでいくのか。

(島居課長)

スポーツ庁のガイドラインは小学校も適用。

(齋藤委員)

なぜ中学校ばかり議題に挙がっているのか。

(島居課長)

小学校の場合は地域で指導されていて、教員が指導していることはない。

(森本委員)

ガイドラインはいずれ高等学校も視野に入れた内容となっており、まずは中学校の部活動から休日移行する。国がなかなか方針を示さないのはうまくいかないことがあるということで、地域移行から地域連携という言葉のとおり緩くなってきているような内容を出している。

県の行政に所属しているため他の自治体の話をよく聞くが、古賀市の学校部活動の時間をカットしているのは非常に珍しいケースである。古賀市は古賀市で取組み、国や県がどう言おうとその取組みがない訳ではない。

あっても構わないと考える。

(島居課長)

冬場は早く暗くなるが、部活動開始時間を早めているため平日2時間の部活動時間を確保できていることは非常に有意義である、活動がしやすいと考える。

(薄委員)

指導できる人を集められるような方法を考えれば子どものためになると考える。

6. 協 議

第2次古賀市スポーツ推進計画の中間見直しについて

(基本目標1 子どもの運動機会の拡充について)

【事務局による概要説明】

(事務局)

まず、前回の審議会において質問があった内容で、中学校体育施設の日曜日利用団体、市LINE公式アカウントの登録者数が分かる資料の提示要望があったことから回答したい。

「中学校体育施設日曜日利用団体について 市LINE公式アカウントの登録者数について」という資料になるが、中学校体育館についてはバスケットボール競技が一番多い12団体の利用となっている。中学校グラウンド、中学校武道場はそれぞれ3団体の利用となっている。その他は1団体の利用となっており、利用率については数字をだしていないがまだまだ低い数値である。

市LINE公式アカウントについて、令和5年8月23日現在の数値であるが、全体登録者は6,137人、内スポーツに関する情報の配信を希望する登録者は607人となっており、約1割の登録者がスポーツの情報配信の希望をしているところ。

(事務局)

子どもの運動機会の拡充について、これまでの取組内容や課題、事務局が考える対策案を説明する。

「第2次スポーツ推進計画 運動・スポーツに関する取組・課題・対策」について、計画に記載している「めざす姿」「短期取組内容」に対する、

市・スポーツ協会・関係団体が実施した令和元年度から令和4年度までの主な取組みを記載している。

これまでの取組内容、課題、今後の対策については資料に記載のとおりである。

(本多会長)

質問、意見はあるか。

(齋藤委員)

中学生の体力が低下しているとのことで、体力が低下しているのと握力が低下しているのでは意味が違うと考えるが、なぜ体力テストを選択して体力が低下していると判断されるのか。他に比較するものはないのか。

(事務局)

県・全国平均と比較して市の状況がどうかという結果である。主に中学校2年生女子の数値が低く、県・全国いずれの平均よりも下回っている。それらの結果として体力が低下しているとして記載しており、項目ごとに結果がでている。

(齋藤委員)

握力やボール投げが低下しているといっても、そのような特別な項目が低下しているからといって体力が低下していると言われても判断しかねる。

(事務局)

握力が低下しているから体力が低下していると判断しているのではなく、様々な項目において数値が低下しており、その結果、総合点数が低い数値となっているため体力が低下しているという判断であり、握力のみで判断しているということではない。

テスト項目は握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、シャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げである。

(齋藤委員)

体力という意味であればこのテスト結果を比較に使用しなくても良いのでは。ハンドボール投げは技術であると考える。

(本多会長)

筋力、持久力、柔軟性など様々な項目があるのが新体力テストとして設定されている。もちろん数値だけで一喜一憂するものでないが、たまたま目標値を達成できていないということであり、審議会として今後この中間見直しにおいて、未来に向けてどうあるべきであるかという意見があれば良いと考える。

(薄委員)

課題に対する今後の対策が無いように思うが、どうすすんでいくのかが分からない。

(事務局)

記載している今後の対策は、あくまでも事務局が考える今後の対策であり、これ以外にも多くの対策すべきことがあると考える。それを審議会で様々な意見を出し合って欲しい。

(本多会長)

今後の対策で、このようなことができるのではないかというような意見を共有できればと考える。

(井浦委員)

運動あそびの推進について、昨年まではコロナ禍でなかなか外遊びにつながっていない状況であったと思うが、仕事柄、夏休みにおいて巡回を行ったが、今年においても公園等でボール遊びや何らかの遊びをしている子どもを見かけなかった。

しかし、児童館、児童センターは満員であり、お弁当を持参して朝から来館している。友人と会話、ゲーム、卓球で遊んでいる。

今後の対策として、自宅でもできる運動や親子でできる運動遊びの動画配信の検討とあるが、なかなか外遊びが難しい状況の中、児童館、児童センターにおいても体を動かせるようなものをPRする必要がある。結果、それが親子遊びなのか、友人同士の遊びになるかは分からないが、遊びで体を動かすというのがベースになって体力づくりに繋がると思う。せめて家で動ける、体を動かせるというものはPRできればと考える。

(吉田委員)

幼児期の意識は重要だと考える。生涯学習推進課だけではできないことも多々あると考える。他課との連携を図りながら、遊びから体を動かすということを子どもの発育に合わせれば良いと考える。

(山本委員)

多様な体験活動の充実の取組みについて、社会福祉協議会に所属しているが福祉学習をする機会が多いが、学校のプログラムの中に福祉学習の実施を決めておけばやりやすい環境が整うと考える。福祉学習をやると決めていても、いつ頃やるのか決めていない学校が多く、2月3月などになって福祉学習、体験学習をしたいという相談を社会福祉協議会にされることがある。実施の時期をあらかじめ決定しておけば実施しやすい環境が整うと考える。

(森本委員)

全体的な取組みに関して、ぜひ参考にしてもらいたいのが、県のスポーツ局でトップスポーツチームコンソーシアムが昨年末に立ち上がった。県内トップスポーツチーム20団体が地域貢献をしたいと考えており、イベント等が多々ある中で、親子で活動できるスキル等、スポーツチームは持ち合わせている。トップスポーツチームに参画してほしいイベント等の際に、県スポーツ局に相談があれば、集客効果も見込まれるので活用してもらえれば考える。

昨年3月に障害スポーツセミナーを筑後で開催したが、その際にトップスポーツチームコンソーシアムでアメフト、野球、フットサルのチームに協力してもらい、体育館でイベントを行った。雨にも関わらず親子で600人程度の参加があり非常に効果を感じたため、是非とも活用してほしい。

(齋藤委員)

全体的に、取組、課題、今後の対策を整理すれば分かりやすい。

(事務局)

第2次スポーツ推進計画で決定している指標を達成できていないことから、それらを課題として挙げているところである。

(本多会長)

今後、これまでの意見を踏まえて審議会をすすめたい。

7. その他

(事務局)

次回、第3回審議会を9月下旬頃に開催したい。

8. 閉会

(樋口課長)

次回の審議会も子どもの運動機会の拡充について審議することとなる。子どもの運動機会の拡充については重要だと考えており、本日挙げた意見を反映しながら、次回審議会を開催していきたい。